

お知らせ 上野図書館の開館時間を延長します

児童・生徒の皆さんの利用が多くなる夏休み期間中、多くの本に接していただくために、開館時間を1時間延長します。また、青少年読書感想文全国コンクール課題図書などを取りそろえたコーナーを設けますのでご利用ください。

【開館時間延長の期間】

7月20日(出)～8月31日(出)

【開館時間】 午前9時～午後6時

【休館日】 月曜日、7月31日(水)
(図書整理日)

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

お知らせ 聴覚障がい者等
携帯電話Eメール119番
通報利用登録制度

携帯電話のEメールを利用した119番通報ができます。(伊賀市内に限ります。)利用にあたっては、事前に登録が必要です。

【対象者】 市内在住の聴覚障がい、音声機能・言語機能障がいの身体障害者手帳1・2級をお持ちで、音声による119番通報が困難な人

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

消防救急課

☎ 24-9110 FAX 24-3544

お知らせ 人権パネル展

いがまち人権センターでは、人権・平和・環境に関わる情報を毎月発信しています。7月は環境問題としてエネルギーについて考えます。家庭での省エネ・エコドライブの解説パネルを展示し、エネルギーの大切さを体験できる自転車発電機を特設します。環境問題について、みんなで一緒に考えてみませんか。

【とき】 7月9日(火)～25日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 電子証明書の発行・失効を
終日停止します

7月29日(月)・30日(火)の終日、認証局の更新作業を行います。このため、住民課・各支所住民福祉課窓口での電子証明書の発行・失効業務、有効期間満了に伴う更新手続きを行うことができません。ただし、パスワード変更・初期化・ロック解除・消去・カード診断は通常通り行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

各支所住民福祉課

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

海水浴やマリンスポーツ、登山などを楽しむ人が多くなると、水難事故・山岳遭難事故の発生が懸念されます。

海や河川へレジャーに行く際は、飲酒後や体調の悪いときを避け、天候には十分に注意してください。

マリンスポーツや釣りをする際は、ライフジャケット(救命胴衣)を着用するなどの安全対策を行ってください。

保護者などの皆さんは次のことに気をつけてください。

- 子どもだけで水遊びをさせない
- 日ごろから危険な場所に近づかないように言い聞かせる
- 危険な場所で遊んでいる子どもを

水難事故・山岳遭難事故の防止

見かけたら注意する
登山に出かける際は、行程を十分検討の上、無理のないようにするほか、次のことに注意してください。
○登山届を提出してから登る
○決して軽装では登らない
○天候に十分注意し、怪しいと思ったらちゅうちょせず引き返す
水難事故や山岳遭難事故で、大切な命を失わないように気を付けましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署

☎ 21-0110

名張警察署

☎ 62-0110



今月の納税

●納期限 7月31日(水)

納期限内に納めましょう

固定資産税(2期)

国民健康保険税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

公共交通機関
利用促進運動実施中!
～7・8・9月～

バス・電車
乗って伊賀市を
再発見

【問い合わせ】

企画課 ☎ 22・9621

車窓からの景色を眺めていると
今まで知らなかったことに
気づくことができます
車に乗っているときは
見えなかった
そんなうれしい驚きを
探しにかけませんか



白鳳高校のアンケートにご協力をお願いします

伊賀白鳳高等学校経営科3年生が、地域の人とふれあい、さまざまな経験をとおして、社会について学ぶ一環としてアンケートを実施します。

《とき》7月5日(金) (正午～午後1時)、11日(休)(午後1時～2時)

《ところ》アピタ伊賀上野店・イオン伊賀上野店・ジョイシティオークワ伊賀上野店・上野市駅周辺

《テーマ》伊賀を知ろう～伊賀市の活性化を考える～

※特産物や名所についての聞き取り

《問い合わせ》伊賀白鳳高等学校(担当教諭 吉川) ☎ 21-2110

秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】7月23日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】ゆめぼりすセンター(ゆめが丘1-1-4)

【内容】認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円

※申し込み不要ですが、認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

お知らせ さくらリサイクルセンター 休日開場

地域や各種団体などの環境美化活動で回収したごみや家庭から出されるごみの持ち込みを受け付けます。

なお、環境美化活動で回収したごみは減免措置が適用されますので、開場日の2週間前までに処理手数料減額(免除)申請書をさくらリサイクルセンターまで提出してください。

【とき】8月4日(日)・18日(日)
午前9時～午後4時30分

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター(清掃事業課)

☎ 20-9272 FAX 20-2575

お知らせ 消防団夏期訓練

消防団員の士気高揚と団結を図る目的で、消防団夏期訓練を実施します。市民用観覧テントを準備しますので、どうぞご見学ください。

【とき】7月21日(日) 午前9時～

【ところ】旧成和中学校グラウンド(上之庄)
※雨天時は、同校体育館

【訓練内容】通常点検・消防操法など
※雨天時は訓練内容を変更します。

【問い合わせ】消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

～社会を明るくする運動～

この運動は、さまざまな立場の人が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

市推進委員会では、皆さんからお寄せいただいた「愛の資金」で、「街頭啓発」「作文コンテスト」「更生保護活動」などの事業を推進しています。

《『愛の資金』にご協力を!》

平成24年度の「愛の資金」募金額は、**2,477,914円**でした。ご協力ありがとうございました。平成25年度もご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ】厚生保護課 ☎ 22-9650 FAX 22-9661

国民年金のはなし



ご存じですか

「保険料免除制度」
「若年者納付猶予制度」

■保険料免除制度・若年者納付猶予制度

保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されることにより国民年金の保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので手続きをしてください。

今年度の免除などの受付は7月1日(月)から開始され、7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができますので、前一年間分の免除などを併せて申請される場合は、

申請書を2枚提出してください。

■免除された期間の保険料と年金はどうなるの?

保険料の全額免除や一部納付などの承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、老齢基礎年金を受けている人は追納することができません。

保険料免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151
各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9188